

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170504054		
法人名	社会福祉法人ノテ福祉会		
事業所名	グループホーム ノテ清田(1階ユニット)		
所在地	札幌市清田清田1条4丁目3-16		
自己評価作成日	令和6年2月28日	評価結果市町村受理日	令和6年3月28日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=koufuhw_detail_022_kihon=true&JigyoNoCd=0170504054-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ソーシャルリサーチ
所在地	北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	令和6年3月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「『誰もがごく普通に暮らせるしあわせ』を創造する」という理念のもと、利用者、家族、地域とともに穏やかに安心して時を過ごせるよう、職員には接遇や知識、介護技術の研修、またコロナ禍における感染症対策の研修に力をいれて運営しています。春には事業所の畑を耕しイチゴの栽培と収穫、バルコニーへ出て洗濯物を干す等、自宅で過ごしていたところに近い環境で生活できるようケアに取り組んでいます。コロナ禍において外出の機会や、ご家族と会えない寂しさを少しでも感じず暮らせるよう、職員が利用者に関する時間を今まで以上に増やす等の配慮をし、家族にも利用者の暮らしの様子がわかるよう、お手紙やメール等を利用し生活の様子をお知らせしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームノテ清田は厚別川のほとり、清田緑地にも近く自然に恵まれながら、商店街や小学校にも近い地域にある2ユニットの事業所です。令和5年に「ごきげん清田」から「ノテ清田」へ事業所名を変更しました。新型感染症流行中には外出の機会は減っていましたが、今後は以前のように近くの小学校の運動会や発表会の見学、商店街への買い物や喫茶店での息抜きなど感染症対策を行った上で外出の機会を増やそうと計画しています。事業所内の畑はコロナ禍中でも利用者、職員で協力して花やイチゴなどを植え、利用者の生き甲斐となるよう支援しており令和6年度も継続の予定です。また、介護経験の少ない職員や外国人職員などとチームケアを円滑に行うため、管理者の指導のもと、改めてケアの原点、理念に立ち返り、職員間で積極的に協議し、研鑽を積み支援に役立てるよう取り組んでいます。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印	↓該当するものに○印		↓該当するものに○印	↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・事業所内でのケアに留まらず、地域に寝差しながら自分らしく過ごせる様な対応に関して、職員間で理念を共有し実践している。	事業所玄関に理念を掲示し、日々職員が目にする事で意識付けしています。管理者は、理念を実践するために利用者との関わりについて職員と折に触れ話し合い、共有しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・近隣の商店街等への買い物や日常生活で顔なじみになれるよう意識している。	令和5年度は感染症予防のため外出や近隣の子ども達との交流を控えていました。今後は利用者個々の状況に合わせて感染症に留意しながら、少しずつ外出や交流の機会を増やすことになっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・運営推進会議やケア連絡会等で、認知症に関する内容を地域へ発信している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・地域包括支援センターの職員様からの感想や助言の他、ご家族からの要望や意見も必ず伺い、それを職員会議等で伝達しサービスに繋げる様心掛けている。	令和5年7月以降は対面で開催しています。民生委員、家族も参加し、次年度からは町内会の参加を予定しています。議事録は事業所からの定期的な便りとともに送付し、情報を共有しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・毎月の入居状況報告、他事故報告や家族からの要望についての相談などに、電話又は直接伺ってご指導頂くなど連携を図っている。	行政とのやりとりは本部経由で行っています。事故報告など内容によっては管理者から問い合わせをし、助言や指示を受けています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束廃止委員会及び、身体拘束に廃止に関する研修を定期的に行い、職員間で考える介護、疑問を投げかける意見交流を積極的に行っている。	3ヵ月ごとに委員会を開催しています。管理者が受講した研修を職員にフィードバックして共有しています。またオンデマンド研修も全職員が受講しています。ケアの場面では、「自分がされたらどう思うか」を考えながら対応するよう職員間で話し合っています。	スピーチロックを含めた身体拘束や虐待防止について、職員個々が、自己チェックリストなどで利用者との関わり方を振り返り、理解が深まるよう取り組みを期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・法人内外の研修に参加する他、事業所内会議の場で勉強会を継続、特に新入職員が虐待とは何かをしっかりと理解できるよう学べる機会をつくっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・研修会への参加や運営推進会議での地域包括支援センターの方からの講和など、学ぶ機会を持ち、活用できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・最初の見学にお越しいたいた時、グループホームについて十分な説明を行い理解を得ている。また本人や家族のニーズを引き出し、信頼関係の構築に務めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご家族へのアンケートの実施や、来訪時、運営推進会議等でご家族の要望や意見を積極的に聞くなどし、それらを運営に反映させている。	感染症予防のため面会を制限していた際は、家族から面会についての要望が多く寄せられました。それを受け職員間で話し合い、感染予防に配慮し玄関面談を1カ月1回程度行ったり、ガラス越し面会や写真を送る、手紙を書くなどの対応をしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・人事考課制度における面接の活用や、日々のかかわりの中で意見を発言しやすい環境、また発言した意見を運営に役立てられるように意識している。	職員の意見は会議などの場で確認しています。また、年2回の個人面談で職員の意見を聞くようにしています。いずれの場合でも、職員が意見を表明しやすいような雰囲気作りを行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・人事考課にて職員全員の評価を行う為に、日頃から全職員と些細なことでも話をしたり面談の時間を持っている。また、休日や勤務の希望、有給休暇の取得の推進にも取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	無資格者・外国人実習生の採用を積極に行っており、法人内外の研修の受講や、資格取得に向けたサポート体制も構築されており職員教育に力を注いでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	グループホーム管理者会にて企画した研修会、他ケア連絡会での研修会にも積極的に参加するよう取り組んでいる。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・初回アセスメントや初期プラン作成へ反映させるようご家族やご本人への面談を慎重に行っている。少しでも話しやすく関わりやすく感じてもらえるよう心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・心配事や不安・要望を事前に伺っておき、気軽に相談していただけるよう、今後の関係づくりにも反映するよう務めている。		
17		○初期対応の見極めと支援サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・予め伺っていた情報をもとに、まず何が必要なのか、初期の段階で予測できる今後をアセスメントし、ご家族との意思疎通を図るとともに、職員は予防的に関わるよう務めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・共同生活を意識し、本人の出来ることを見極めお手伝いしてもらったり、生活リハビリの一環として活動してもらっている。認知症を患っていても当たり前の暮らしを継続出来るよう本人らしさを支えるケアに務めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・日常の報告も含め、離れていても繋がりを感ぜられるようご家族とのかわりを多く持つよう務めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・ご家族や知人との関係性、面会機会、手紙や電話での繋がりを大切に、できるだけご家族と共に利用者を支え、暮らしが豊かになるよう支援を工夫している。	知人や友人との手紙や電話でのやり取りを支援しています。ご家族との受診の帰りに自宅に寄る、買い物をする利用者もいます。今後は近所への外出も増やして予定です。	
21		○利用者同士の関係の支援利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・レクリエーションや生活リハビリを入居者同士で行っていきうちに、ともに支え合って過ごすことが出来るよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退去後のご家族も「近くまで来たから」と寄っていただくなど、利用者がそこで暮らしていた棲家として家族も感じてくださる関係を築けている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・希望や意向の把握が困難な入居者も多いが、ご家族から得た本人の過去の情報や入居者との日々の会話等をもとにケアプラン等に反映させている。	日常生活での会話などから、希望や意向を汲み取っています。意思表示の難しい利用者は、仕草や家族の話などから意向を汲みとり、得られた情報は記録、職員間で共有し、カンファレンスでも話し合いケアに活かしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前アセスメントで情報を得てはいるが、入居後も機会をいただき、ご本人やご家族等に伺い把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日頃のケアを中心に定期的にモニタリングを実施、グループホームだからできる細かいケアをモットーに職員全員で取り組んでいる。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・各ユニットごとの会議と事業所会議を毎月開催しているが、都度担当者の声掛けにてカンファレンスを行えるようにしている。また本人やご家族の意見を広く取り入れ話し合いを行っている。	計画作成担当者が、職員から情報を収集しアセスメントを作成し、カンファレンスを行い計画を作成しています。6か月ごとにモニタリングを行い職員と協議し、次回の介護計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・毎日の介護記録や連絡ノートに職員各々が気付いたことを記載し、会議や計画作成時に反映するよう活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・常に変化があって当然の高齢者をケアするという意識のもと、見直しがあればすぐにカンファレンスを行い、新しいケアを模索、ご家族にも相談させていただいている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・日頃の買い物や散歩も、地域の環境やお店、公園に出かける機会を持っている。隣接する小学校との交流や運動会への参加もコロナ感染状況をみて再開する。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・主治医との連携は良好な関係を保っている。主治医の選択時、本人やご家族の希望を踏まえ、かかりつけ医の継続や利用者にあった医療機関を利用している。	利用者、家族の希望に合わせ、かかりつけ医や主治医の受診を支援しています。往診希望者には訪問診療対応をしています。専門科受診時は、家族付添が原則ですが、職員が対応することもあります。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・入居者に何か変化があってもすぐに連携が取れる体制が継続されている。必要に応じて、カンファレンスに同席してもらい、協力を得ている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・医療機関と事業所の関係性が、利用者にとって有益となるよう、連携と情報の共有に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	・穏やかな最期を迎えることが出来るよう、本人、ご家族、医療機関等、ターミナルケアに関わる方々との意思疎通、意向確認、情報共有を徹底しターミナルケアに取り組んでいる。	重度化した場合は指針に則って対応しています。看取りも行っています。医師や看護師からの意見を踏まえ、家族と連携し支援しています。今後はケアの質の向上とスキルの共有、看取りを行った職員へのフォローを含めた「反省会」を行うことを考えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・法人内外研修、事業所内会議にて経験豊富な介護職員からの勉強会を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・同一敷地内の小規模多機能・サ高住との連携を密にし、防災訓練等は互いに協力を依頼し行っている。	同一敷地内の小規模多機能・サービス付き高齢者向け住宅と年2回の避難訓練を実施しています。備蓄品、停電対応も整えています。BCP（業務継続計画）は現在法人で作成中です。	事業所は、浸水想定区域、土砂災害警戒区域等に位置する要配慮者利用施設に該当しています。毎年度の避難計画や、現在作成中のBCPの職員への周知、訓練の実施と併せて避難確保計画も職員へ意識づけし、災害時に備えていくことを期待します。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・倫理観の研修や利用者の人権の尊重を大切に、関わり・言葉掛け・個人情報等、意識してケアを行っている。	オンデマンド研修を導入し職員の学習機会を増やしています。プライバシー確保が要求される排泄時などはさりげない声かけをし、意思表示の難しい利用者は仕草などから汲み取り、職員間で情報を共有し支援しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・「尊厳重視」を大切に、先ずご本人に自己決定をしてもらえる様なケア及び関わり方を意識している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	・入居者各々の生活リズムや習慣を尊重している。毎日同じ習慣の方も日々過ごし方が違う方も、それぞれの生活習慣を大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・整容に関して、衣服や男性の髭剃り、女性であればお化粧など、日々心地よく過ごしていただけるよう配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・セレクトメニューの導入、盛付の工夫、食事の温冷を意識した提供、また利用者にはお手伝いをして頂き、暮らしの充実を心がけている。	月に1度の屋台の出張寿司を提供しています。セレクトメニューにより日々の食事でも食べたいものを選んだり、気分によりカウンター席で食事をするなど食事が楽しみになるよう工夫しています。利用者は盛り付けなどを手伝っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・健康管理(排泄・皮膚管理・活性化)の源と考え支援、ただ厳しく管理するのではなく、好みや量、時には形状等利用者個々に合わせて支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・ブラッシング・スポンジ・口腔シートと個々の状態に合わせた方法と、できることは行ってもらう自立支援を考慮し、毎食後の口腔ケアを実施している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	・必要な方に必要な時間帯のみ使用できるよう心掛けている。排泄行為自体も必要などころを手伝い、過介助にならないよう心掛けている。	できる限り自力でトイレで排泄できる様に支援しています。利用者ごとの排泄パターンや様子を見ながらプライバシーを尊重した声掛けや誘導に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・下剤に頼らず、軽い運動、食事の摂り方や水分量、排泄時の姿勢等、研修等で学んできたことを活用し、できるだけ自然な併便ケアに取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	・利用者の気分や体調に合わせて入浴を決めており、ゆっくりと入浴できる時間配分や入浴後の過ごし方を工夫している。	3日に一度の入浴を基本にし、希望により回数を増やすことや同性介助にも対応しています。利用者の意向と体調を見ながら支援しています。入浴拒否の対応は、「一緒に入ろう」と声掛けするなど利用者に合わせて工夫しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・日中の活動を活発に取り入れ睡眠に繋げる、落ち着いた気持ちで入眠出来るようナイトケアを行う等を心がけて支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・病気の理解と共に服薬の必要性、副作用の勉強をカンファレンスで行っている。体調変化時は早期に医療者へ伝え、体調管理を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・毎日の生活の中で、出来る範囲でのお手伝いや軽いお仕事(役割)を持ってもらい生活の習慣にしていただけよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・事業所の畑や近隣商店街等に外出の支援をしている。近所にある自宅へ遊びに帰る等の支援も行っている。	コロナ禍では難しかった外出も、感染対策を行った上で徐々に増やしています。事業所の畑の収穫は家族とともにいたり、利用者の希望で自宅への外出や商店街への買い物などを支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・外出や行事に出かける際は、少額のお金をお渡しし、自分で支払いをしていただく等、社会性を保てるよう関わっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・ご友人やご家族との電話や年賀はがきの交換等、日常生活で馴染みの方と繋がってられるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・季節ごとの飾りつけを行い、四季を感じて暮らせるよう配慮している。利用者が清潔で快適に暮らせるよう掃除や共用部分の整理整頓を利用者と共に行っている。	居間では、利用者と職員とでちぎり絵などで季節の飾りを作っています。利用者には自分たちの生活する場として共用部の整理整頓を手伝ってもらっています。食堂にはテーブル席の他にカウンターがあり、気分に合わせて過ごすことができるよう工夫しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・気の合う方々同士でテーブルを囲み、レクをしたり談話できる空間作りに努めている。また一人でゆっくりできるよう廊下にソファを設置し、配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・プライバシーに配慮し、その人らしい過ごし方が出来るよう、馴染みの家具や必要なものを揃えてもらい自分の空間として過ごしていただいている。	居室は洗面台とクローゼットがあります。なじみのある家具や趣味の道具、仏壇、食器などを持ち込み、車いすや歩行器などが使えるように安全に配慮しつつ安心して過ごせる環境作りを心がけています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・居室内つかまったり、歩いたりするのに便利な家具の配置、トイレの案内表示、車椅子でも移動に差支えない環境整備などを実施している。		